

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月7日（金）

2 発生日

令和8年8月6日（木）

3 被害品

現金 121万円

4 被害者

和歌山県海南市に居住する40代女性

5 状況

令和8年8月6日午後2時55分ころ、被害者の携帯電話機に警視庁刑事部捜査第二課をかたる男性から電話があり、「詐欺グループのメンバーを逮捕した。その事件であなたの名前も出ています」などと言われた後、警視庁目黒警察署捜査二課長をかたる男性を紹介され、被害者はその男性とSNSでやりとりを始めました。

被害者は、同男性からSNSのビデオ通話を介して、自身の名前が書かれた逮捕状と差押許可状を写真で送信された上で「身の潔白を証明するためには資金調査する必要があるが、それを行うのは検事だ。直接話をしてみないか」などと言われ、さらに検事を名乗る男性を紹介されました。

検事をかたる男性から被害者は、「資金調査をするので持っている口座の最終残高を教えてください。あなたの持つ紙幣の番号からマネーローンダリングに使われていないか確認します。今からATMにいけますか。」と言われました。

被害者は、相手が本当の警察官や検事と信用してしまい、身の潔白を証明するために検事をかたる男に言われるがまま、同日午後9時ころ、計3回にわたり、指定された預金口座に合計121万円を送金しました。

その後、逮捕状が本当に出ているのか不審に思った被害者が海南警察署に確認した結果、詐欺被害に遭ったことが判明したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。